

令和3年和泉市教育委員会第4回定例会

日時:令和3年4月22日(木) 午後3時00分から
場所:和泉市コミュニティセンター 4階 中集会室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
理事	飯阪 陽次
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	辻野 喜信
次長兼教育総務課長	東 直樹
こども未来室長	森 博紀
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	川崎 由美
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会
2. 職員紹介
3. 会議録署名委員の指名について
4. 審議事項
議案第15号 和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則を廃止する規則制定
について
議案第16号 施設一体型義務教育学校の設置について
5. 報告事項
 - (1) 令和3年度和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開について
 - (2) 史跡池上曾根遺跡再整備計画について
 - (3) 久保惣記念美術館の隣地住人からの訴えについて
6. 情報提供
 - (1) 令和3年和泉市議会第1回定例会における議決審議の結果等について
7. その他の報告事項等
8. 閉会

小川教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、令和3年和泉市教育委員会第4回定例会を開会させていただきます。</p> <p>本日は、新年度に入りまして初めての定例会でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私も、この4月から3期目ということ、それから和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の施行に伴いまして、学校教育・保育はもちろんのこと、生涯学習分野に関しましても様々な教育委員会の取組みを発信するために、教育長ブログをスタートしました。現在、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言も発令され、学校の部活動でありますとか、特に修学旅行なども延期というような動きとなっております。様々な学校教育活動に制限がかかっています。その対応を第一にしながら、子どもたちの頑張っている様子や市民の文化芸術活動の状況を、しっかり発信していきたいと考えております。お気づきのことがあれば、ご意見をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、事務局側は次長級以上の出席とさせていただきます。</p> <p>つきましては、4月1日付けで異動のあった次長級以上の職員について、事務局から報告願います。</p>
並木教育次長	<p style="text-align: center;">【事務局職員紹介】</p>
小川教育長	<p>職員紹介が終わりました。</p> <p>それでは、まず始めに、第1回臨時会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、第1回臨時会の会議録について承認することいたします。</p> <p>続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理と西家委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項2件、報告事項3件、情報提供1件になります。</p> <p>議案第15号「和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則を廃止する規則制定について」、学校教育室より説明願います。</p>
大野室長	<p>学校教育室長の 大野 です。</p> <p>議案第15号、和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則を廃止する規則制定について、ご説明いたします。</p> <p>資料1ページをお願いします。</p>

小川教育長	<p>提案の理由ですが、「和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則」については、令和3年3月に和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例が制定され、条例案検討委員会が廃止されたため本規則を廃止するものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第15号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
東次長	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、議案第15号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第16号、「施設一体型義務教育学校の設置について」、教育総務課より説明願います。</p> <p>教育・こども部次長の東です。</p> <p>議案第16号、施設一体型義務教育学校の設置について、ご説明いたします。 資料3ページをお願いします。</p> <p>内容としましては、富秋中学校区において、富秋中学校の敷地に施設一体型義務教育学校、いわゆる小中一貫校を導入すること、また、その就学区域について、現在の富秋中学校の校区とし、葛の葉町については、新しい小中一貫校か、信太小学校、信太中学校を選択できる形にするものでございます。</p> <p>なお、本内容につきましては、附属機関であります和泉市適正就学対策審議会に諮問し、2回の審議のうえ、答申をいただいておりますので、その内容について説明させていただきます。</p> <p>資料5ページをお願いします。審議会には、まず、地域との調整経過を説明させていただきます。</p> <p>次に、資料6ページをお願いします。アンケート調査の結果といたしまして、小中一貫校の導入については、地域は、約7割が前向きな意向であること、併せて資料7ページのとおり、葛の葉町の保護者における就学区域に関する意向については、その意向が分かれていることを説明いたしました。</p> <p>次に、資料8ページをお願いします。審議会では、小中一貫校となった場合の児童生徒数見込みを説明していきまして、今の幸小学校、池上小学校の児童生徒数でも、各学年、概ね2クラスが確保される見込みであること、葛の葉町の児童生徒が小中一貫校を選択した場合には、各学年3クラスになる見込みであることも確認しております。</p> <p>また、まちづくり構想と併せて、公共施設の余剰地活用により、住宅供給により、児童生徒が確保できるという内容を説明しています。</p> <p>最後に、資料9ページをお願いします。こちら、審議会からの答申書でございます。附帯意見として、今後、保護者等への情報提供、通学路の安全対策、特</p>

<p>小川教育長</p>	<p>色・魅力ある教育の実施、跡地利用、学校開校準備委員会の設置、移行期間における在校生等への配慮が意見されており、今後、これらを踏まえて取組みを推進する計画でございます。進捗状況については、今後、適宜ご報告いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 16 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、議案第 16 号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>まず、報告事項 1「令和 3 年度和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開について」、学校教育室より説明願います。</p>
<p>大野室長</p>	<p>学校教育室長の 大野でございます。</p> <p>報告事項 1、令和 3 年度豊かな心をはぐくむ授業公開について、ご説明いたします。</p> <p>資料は 11 ページになるのですが、別紙で修正版を置かせていただいておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>豊かな心をはぐくむ授業公開は、和泉市がめざす「確かな学力を身につけた心豊かな子ども」を育成するため、学校教育だけでなく、家庭・地域と一体となった道徳教育・人権教育・生徒指導の横断的な取組みの視点と意識を推進させることを目的として実施しております。</p> <p>今年度の各学校の実施日時は、記載のとおりですが、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、既に 4 月に予定しておりました 5 校は、延期を決定しております。また今後、緊急事態宣言が出た場合につきましては、更なる延期等が考えられますので、ご承知おきいただけましたらと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 2「史跡池上曾根遺跡再整備計画について」、文化遺産活用課より説明願います。</p>
<p>辻野次長</p>	<p>生涯学習部次長の 辻野です。</p> <p>報告事項 2、史跡池上曾根遺跡再整備計画について、ご説明いたします。 資料 13 ページをお願いします。</p>

	<p>史跡池上曾根遺跡は、令和 2 年度に「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」を策定し、「既整備エリア」と「未整備エリア」をあわせた史跡全体について、今後の保存と活用および整備に関する基本的な方針を整理いたしました。</p> <p>計画期間は、令和 3 年度から 10 年間ですが、史跡指定 50 周年、史跡公園開園 25 周年、和泉市制 70 周年をむかえる令和 8 年度に史跡公園のリニューアルオープンをめざして進めてまいります。</p> <p>令和 3 年度につきましては、保存活用計画をふまえ、文化庁および大阪府の協力のもと、泉大津市と共同で、国庫補助事業として、既整備エリアの堅穴住居などの復元施設および情報館の改修、利便施設の建替えなどについて、再整備計画を策定するものでございます。</p> <p>策定委員会は、考古学や観光を専門とする学識経験者の委員のほか、文化庁や大阪府、さらに地元町会、協力会にもオブザーバーとして参加をお願いし、3 回程度開催する予定です。</p> <p>なお、この計画を策定することにより、今後の復元施設改修を国庫補助事業の対象とすることができるようになります。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続きまして、報告事項 3「久保惣記念美術館の隣地住人からの訴えについて」、久保惣記念美術館より説明願います。</p>
辻野次長	<p>生涯学習部次長の辻野です。</p> <p>報告事項 3、久保惣記念美術館の隣地住人からの訴えについて、ご説明いたします。</p> <p>資料 15 ページをお願いします。</p> <p>令和 2 年 11 月 24 日に美術館隣地住人から大阪地方裁判所に、和泉市を被告とした訴状の提出があったものです。</p> <p>原告の主張は、原告が所有する倉庫の雨漏りの原因が、美術館管理樹木の落ち葉にあるというもので、請求額は 663 万 6,470 円です。</p> <p>この訴えを受け、市といたしましては、美術館に管理の瑕疵はなく、またこの木々の落ち葉と原告主張の損害との間に因果関係は認められないと主張しております。</p> <p>最後に、これまでの状況を記載し、16 ページに位置関係の分かる地図を載せております。以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供 1「令和 3 年和泉市議会第 1 回定例会における議決審議の結果等について」ですが、事前に資料を配付させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。</p>

辻野次長	<p>ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。</p> <p>生涯学習部次長の辻野です。</p> <p>机上に久保惣記念美術館の年間の展示案内と、招待券を入れた封筒を配付させていただきます。</p> <p>このような状況の時ですので、落ち着いたタイミングで、是非久保惣記念美術館にお越しただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
小川教育長	<p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。</p>

令和3年和泉市教育委員会第4回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。